

香美町ならではの 教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

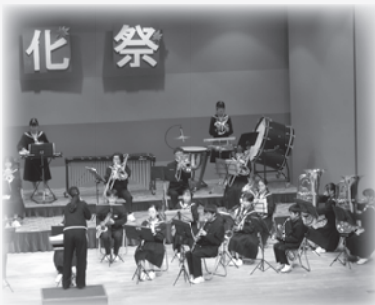
中学校部活動の地域展開

近年、急速な少子化や教職員の働き方改革の進展、地域との連携強化の重要性の高まりなど、学校や部活動を取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況を踏まえ、学校部活動の意義や役割を改めて見直し、これまで学校が担ってきた部活動の運営や指導を地域の団体や指導者が担う形に転換するなど、持続可能な形での運営を目指すことが急務となっています。

本年度、学校・地域・関係団体の代表者などで構成する「香美町部活動のあり方検討委員会」を設置し、今後の部活動の望ましいあり方について幅広く意見を交わし、具体的な方向性を探っていきます。



第1回香美町部活動のあり方検討委員会を開催しました



7月8日、第1回「香美町部活動のあり方検討委員会」を開催しました。委員は町スポーツ協会、町スポーツ推進委員、町文化協会、小・中学校長会、小・中学校教職員、3中学校および3地区の小学校のPTAのそれぞれの代表、教育長の14人で、年間5回の開催を予定しています。このあり方検討委員会では「部活動の地域展開の実施時期」「地域展開の実施に向けたスケジュールの策定」「運営母体の設置」についての検討を行います。

今後も随時、広報紙や町ホームページなどを通じて、検討内容や進捗状況についてお知らせします。地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による最終とりまとめ（抜粋）

＜令和7年5月16日 スポーツ庁・文化庁＞

1 休日の部活動を「地域展開」し、平日についても「地域展開」を推進

令和8年度～令和13年度を「改革実行期間」とし、休日については原則、全ての学校部活動において「地域展開」の実現を目指します。休日だけでなく平日の活動についても、各種課題を解決しつつ、さらなる改革の推進を図ります。

2 地域との連携を強化

学校単位で行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障します。また、地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要となります。

3 費用負担のあり方は

地域の実情などに応じて安定的・継続的に取り組みが進めれるよう、受益者負担と公的負担のバランスなどの費用負担のあり方などを検討する必要があるとあり、受益者負担の水準については、国において金額の目安などを示すことを検討する必要があります。

スポーツ庁ホームページ



詳しくはこちらから